

事 務 連 絡
令和4年11月18日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

こどもみらい住宅支援事業において、予算上限に対する
交付申請額（予約含む）の割合が75%を超えました

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。

「こどもみらい住宅支援事業」において、予算上限に対する交付申請額（予約含む）の割合が令和4年11月17日に75%を超えたことを本日報道発表いたしました。

なお、今回の報道発表において、申請受付終了日の取扱いについても別紙として添付しておりますので内容をご確認ください。

・報道発表

https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001126.html

(参考)

・国土交通省住宅局ホームページ「こどもみらい住宅支援事業について」

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html

・こどもみらい住宅支援事業事務局ホームページ

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>

・「こどもみらい住宅支援事業の実施状況について」

<https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/status/>

《本事務連絡に関するお問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松本 潤朗（内線39463）

課長補佐 八木 正雄（内線39428）

係長 水落 裕樹（内線39471）

<こどもみらい住宅支援事業に関するお問い合わせ先>

こどもみらい住宅支援事業事務局

電話：0570-033-522（IP電話等からの問い合わせは042-204-0994）

受付時間：9：00～17：00（土、日、祝日を含む）